

## 同等品確認申請について

入札件名：中学校給食用食器の購入

提出期限：令和8年6月17日（水）午後5時

提出場所：大和高田市役所2階 教育委員会事務局教育部 教育総務課（※郵送不可）

提出物：（1）「同等品確認申請書」

（2）「納入予定商品明細書」（任意様式）

（3）「検査成績書の写し」（安全性を証明する公的検査機関のもの）

（4）「原材料証明書」

（5）「サンプル品」

（6）「カタログ」（製品のメーカー、型番等が確認出来るもの）

審査結果： 令和8年6月19日（金）午後5時までに、随時、**教育総務課**から電話連絡の上「**同等品確認済証**」を同課において手渡します。

※ 適合が認められないときは、申請者の希望により郵送します。

特記事項：1. 同等品確認の審査は、申請毎（個々）に行い、審査結果が出次第、申請者に対し遅滞なく連絡いたします。また、同等品確認申請の結果が不適合となった場合は、上記提出期限まで申請内容の変更が可能です。

2. 上記の提出期限までに提出のない場合は、参考商品以外で入札することができません。

3. 教育総務課から受領した「同等品確認済証」を入札書と同封の上、入札してください。